

コンサルタント等契約における失注説明の取扱いの一部変更について

2024.04.16

調達・派遣業務部

背景・経緯

- (1) 2023年6月30日付お知らせ「[コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて](#)」に基づき、2023年7月1日以降公示分から、単独型につきましては失注説明を取りやめるとともに、交渉順位決定通知時の別紙にて、業務従事予定者の個人名も明記した形で詳細点数の通知を行うこととし、一定期間の運用を経てレビューを行うこととしていました。
- (2) 上述運用について、レビューの結果、法人に所属する業務従事予定者の個人名の表記については取りやめることとしました（個人コンサルタントに関しましては、引き続き個人名を明記します）。

修正箇所

- 1.単独型の失注説明の取り止めに係る代替案のうち、交渉順位決定通知時の別紙による詳細点数の通知に際して、法人に所属する業務従事予定者の個人名は表記しません。

評価項目	配点	●●●●株式会社 国際 武夫	▲▲▲株式会社 大地 達郎	調達 契子	株式会社◆◆ 契約 太
1. 業務の実施方針等	20.00	16.09	15.12	15.57	16.79
1) 業務実施の基本方針	16.00	12.91	11.89	12.59	13.65
2) 業務実施上のバックアップ体制等	4.00	3.19	3.23	2.99	3.13
2. 業務従事予定者の経験能力等	80.00	65.09	62.05	64.27	66.64
イ. 類似業務の経験	40.00	32.93	31.47	30.27	33.33
ロ. 対象国又は同類似地域での業務経験	8.00	6.35	5.89	6.16	6.48
ハ. 語学力	16.00	13.28	11.68	15.04	13.92
ニ. その他学位、資格等	16.00	12.53	13.01	12.80	12.91
総合評点	100	81.19	77.17	79.84	83.43

適用時期

2024年4月3日以降公示分の単独型案件から適用します。

その他

「単独型選定に関する定期セミナー」については、追って開催します。